

(教育DX推進課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年4月28日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
ネット安全教育推進事業業務
- (2) 委託期間
契約締結日から令和9年3月12日(金)
- (3) 業務内容
「仕様書」のとおり
- (4) 予定価格
4,143,370円(消費税及び地方消費税を含む)

2 入札参加条件

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難され

る関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育DX推進課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階

電話 097-506-5464

FAX 097-506-1831

MAIL a31080@pref.oita.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）上に令和8年5月8日（金）午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札説明書の交付場所及び日時

5に同じ。

6 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

7 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札参加申請期限

令和8年5月8日（金）午後5時まで

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）を、令和8年5月8日（金）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。

提出先 大分県教育庁教育DX推進課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号（大分県庁舎別館7階）

電話 097-506-5464

9 電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和8年5月12日（火）午後1時30分まで

10 電子入札システムによる開札予定日時

令和8年5月12日（火）午後2時

11 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県教育庁教育DX推進課

(2) 提出期限 令和8年5月12日（火）午後1時30分まで

12 入札の方法

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業

者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 紙による入札は、所定の入札書により、本人又はその代理人が行うこととし、郵送による入札は認めない。本人入札の場合は様式 1、代理人入札の場合は様式 2 によること。代理人入札で入札書に代表者氏名の記載が無い場合は、その入札書は無効とする。

(3) 代理人入札の場合は、入札前に委任状（様式 3）を提出すること。

(4) 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）の規定を準用する。

(5) 印鑑は、いわゆるシャチハタ等のインキ浸透印は認めない。

13 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

14 契約保証金に関する事項

契約金額は免除とする。

15 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

(5) 誤字、脱字等により、必要事項が確認できないもの

16 最低制限価格に関する事項

設定しない。

17 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札を行ったものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

(3) 落札しない場合は、再入札を行う。

(4) 再入札は 2 回までとし、再入札の結果、落札者がいない場合は、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約に移行する。

18 入札の延期、中止等

(1) 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。

(2) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めることがある。

19 賃金スライド条項

本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。